令和8年度　随意契約の公表（建築部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和8年4月1日から令和8年9月30日までの随意契約

【建築部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
住宅政策課	令和8年度労働者派遣による建築行政等実務補助業務	令和8年4月1日	日本リック㈱大阪オフィス	大阪市北区梅田1丁目11番4−1000号 大阪駅前第4ビル10階18号	（1時間あたり3,500円） 20,180,738	本業務は、建築に関する高い知識と経験が必要であり、業務の同一性及び効率性を考慮すると、単年度ごとに競争入札に付することが不利益と考えられるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当）
住宅政策課	令和8年度個性豊かな住環境づくり事業に係る業務	令和8年4月7日	特定非営利活動法人 八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町1丁目23番5号	3,100,900	本業務は、住宅マスタープランの基本目標である「様々な主体の協働により“みんなでつくる”住まい・まち」を実現するためのもので、当団体は、その主旨を理解し、長期間にわたり本市と連携して、住まい・まちづくり活動を行っており、ノウハウと実績があるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
審査指導課	八尾市建築確認台帳等管理システム運用保守業務	令和8年4月1日	アジア航測㈱ 大阪支店	大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番30号 OAPタワー	2,750,000	当該システムは同社が開発しており、運用等について、他の事業者には無いノウハウを有していることから、同社以外では運用保守業務を達成することが 困難であるため。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	営繕積算システムRIBC2賃貸借	令和8年4月1日	(一財)建築コスト管理システム研究所	東京都港区西新橋3丁目25番33号	1,136,520	本システムは、公共建築工事積算基準等に基づいて予定価格を算出することが出来るシステムであり、同システムの開発及び販売を行っている唯一対応可能な事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設エレベータ保守点検業務（その1）	令和8年4月1日	フジテック㈱ 近畿統括本部	大阪市北区梅田1丁目13番1号	5,318,280	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設エレベータ保守点検業務（その2）	令和8年4月1日	東芝エレベータ㈱ 関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目1番43号	1,181,400	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
公共建築課	八尾市教育施設エレベータ保守点検業務（その３）	令和8年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ㈱ 関西支社	大阪市北区天満橋1丁目8番30号	3,326,400	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設エレベータ保守点検業務（その４）	令和8年4月1日	㈱日立ビルシステム 関西支社	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	3,564,000	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設し尿浄化槽維持管理等業務	令和8年4月1日	㈱八尾市清協	八尾市福万寺町7丁目56番1号	13,318,800	各施設における設備等の状況について熟知しており、緊急時についても迅速な対処が可能なため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設小荷物専用昇降機点検業務（その２）	令和8年4月1日	クマリフト㈱ 大阪営業所	大阪市西区京町堀1丁目12番20号	3,202,210	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
公共建築課	八尾市教育施設小荷物専用昇降機点検業務（その３）	令和8年4月1日	三洋輸送機工業㈱	兵庫県尼崎市南清水39番8号	1,124,640	当該装置は同社が製作した装置であり同社でないと保守できないため （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
住宅管理課	八尾市営住宅管理システム構築業務	令和8年9月4日	日本電気㈱関西支社	大阪市中央区城見1丁目4番24号	36,631,980	公募型プロポーザル方式により優先交渉権者として選定した事業者との契約であり、当該事業者は本事業の趣旨をよく理解し企画提案力や金額等について総合的に優れており、本業務を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額（円）	随意契約によることとした理由
住宅管理課	八尾市子育て世帯向けリノベーション住戸整備業務	令和8年9月18日	㈱工藤建築環境設計室	兵庫県川西市花屋敷2丁目7番6号	17,580,000	公募型プロポーザル方式により優先交渉権者として選定した事業者との契約であり、当該事業者は事業の目的をよく理解し、提案内容と見積金額について総合的に優れており、本業務を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）